

平成 21 年 第 6 回 臨時市議会

(第 1 号)

平成 21 年 11 月 27 日 (金曜日)

平成 2 1 年第 6 回 那須塩原市議会臨時会 会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2
不応招議員.....	2
地方自治法第 1 2 1 条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名.....	2
本会議に出席した事務局職員.....	3
議案審議結果一覧表.....	4

第 1 号 (1 1 月 2 7 日)

議事日程.....	5
出席議員.....	6
欠席議員.....	6
説明のために出席した者の職氏名.....	6
本会議に出席した事務局職員.....	7
開会及び開議の宣告.....	8
議事日程の報告.....	8
会議録署名議員の指名.....	8
市長あいさつ.....	8
会期の決定.....	8
報告第 2 2 号 ~ 報告第 2 4 号の上程、説明.....	9
報告第 2 5 号の上程、説明.....	1 0
報告第 2 6 号の上程、説明.....	1 1
議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 1
議案第 7 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 4
市長あいさつ.....	1 7
閉会の宣告.....	1 8

那須塩原市告示第179号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成21年第6回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年11月19日

那須塩原市長 栗川 仁

- 1 期 日 平成21年11月27日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - (2) 財産の取得について
 - (3) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
 - (4) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
 - (5) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
 - (6) 専決処分の報告について〔契約の変更〕
 - (7) 専決処分の報告について〔和解〕

応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（30名）

1番	櫻田	貴久	君		2番	鈴木	伸彦	君
3番	松田	寛人	君		4番	大野	恭男	君
5番	平山		武君		6番	伊藤	豊美	君
7番	磯飛		清君		8番	岡本	真芳	君
9番	鈴木		紀君		10番	高久	好一	君
11番	眞壁	俊郎	君		12番	岡部	瑞穂	君
13番	齋藤	寿一	君		14番	中村	芳隆	君
15番	人見	菊一	君		16番	早乙女	順子	君
17番	植木	弘行	君		18番	平山		英君
19番	関谷	暢之	君		20番	平山	啓子	君
21番	木下	幸英	君		22番	君島	一郎	君
23番	室井	俊吾	君		24番	山本	はるひ	君
25番	東泉	富士夫	君		26番	相馬	義一	君
27番	吉成	伸一	君		28番	玉野		宏君
29番	菊地	弘明	君		30番	若松	東征	君

不応招議員（なし）

欠 員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 栗川 仁 君	副市長 折井 正 幸 君
副市長 君島 寛 君	教育長 井上 敏 和 君
企画部長 高藤 昭 夫 君	企画情報課長 室井 忠 雄 君
総務部長 増田 徹 君	総務課長 金丸 俊 彦 君
財政課長 山崎 稔 君	生活環境部長 松下 昇 君
環境管理課長 齋藤 正 夫 君	保健福祉部長 平山 照 夫 君
福祉事務所長 荒川 正 君	社会福祉課長 成瀬 充 君
産業観光部長 三森 忠 一 君	農務畜産課長 古内 貢 君
建設部長 田代 哲 夫 君	都市計画課長 山口 和 雄 君

上下水道部長	江	連	彰	君	水道管理課長	菊	地	一	男	君	
教育部長	松	本	睦	男	君	教育総務課長	松	本		讓	君
会計課 会計管理者	榆	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	二ノ宮	栄	治	君	
農業委員会 事務局長	人	見		順	君	西那須野 支所長	鈴	木	健	司	君
塩原支所長	印	南		叶	君						

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	織	田	哲	徳	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	小	平	裕	二
議事調査係	福	田	博	昭	議事調査係	佐	藤	吉	将

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
議案第71号	那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について	21.11.27 市長	21.11.27 可決
議案第72号	財産の取得について	21.11.27 市長	21.11.27 可決
報告第22号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	21.11.27 市長	21.11.27 報告
報告第23号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	21.11.27 市長	21.11.27 報告
報告第24号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	21.11.27 市長	21.11.27 報告
報告第25号	専決処分の報告について〔契約の変更〕	21.11.27 市長	21.11.27 報告
報告第26号	専決処分の報告について〔和解〕	21.11.27 市長	21.11.27 報告

平成 2 1 年第 6 回那須塩原市議会臨時会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日 (金曜日) 午前 1 0 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告、質疑)
- 日程第 3 報告第 2 2 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 4 報告第 2 3 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 5 報告第 2 4 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 6 報告第 2 5 号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
(報告)
- 日程第 7 報告第 2 6 号 専決処分の報告について〔和解〕
(報告)
- 日程第 8 議案第 7 1 号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第 7 2 号 財産の取得について
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計課
 会計管理者 楡 木 保 雄 君
 農業委員会
 事務局 長 人 見 順 君
 塩原支所 長 印 南 叶 君

選管・監査・
 固定資産評 二ノ宮 栄 治 君
 価委員会 長
 ・公平委員 長
 事務局 長
 西那須野 長
 支所 長

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長 織 田 哲 徳 議事課 長 齋 藤 兼 次
 議事調査係 長 稲 見 一 美 議事調査係 小 平 裕 二
 議事調査係 福 田 博 昭 議事調査係 佐 藤 吉 将

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（平山 英君） おはようございます。

本日招集になりました平成21年第6回那須塩原市議会臨時会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会には、市長提出として7件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから平成21年第6回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（平山 英君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

7番 磯 飛 清 君

8番 岡 本 真 芳 君

を指名いたします。

議長（平山 英君） 市長からあいさつがありません。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） おはようございます。

平成21年第6回那須塩原市議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

「未曾有の不況」という言葉で始まりました平成21年も1カ月余りを残すところとなりました。

今年は、天皇陛下ご即位20年の年であり、去る11月12日にはご即位20年をお祝いする式典と国民祭典が挙行され、国民ごぞつてお祝いをしたところでございます。改めまして、謹んで心からお祝いを申し上げます。

さて、本日は、平成21年第6回那須塩原市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんには、ご多用中のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今回の市議会臨時会にご提案を申し上げますのは、人事院の勧告に基づく本市の給与改定等を行う那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正案件のほか、水槽付消防ポンプ自動車の購入に関する財産の取得が1件、専決処分の報告に関するものが5件の、合わせて7件となります。

これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

議長（平山 英君） 市長のあいさつが終わりました。

市長あいさつ

会期の決定

議長（平山 英君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

19番、関谷暢之君。

〔議会運営委員長 関谷暢之君登壇〕

議会運営委員長（関谷暢之君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月19日午前11時より第4委員会室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期について申し上げます。

会期については本日11月27日、1日限りといたします。

本臨時会に提出される案件は、市長提出案件として条例案件1件、その他の案件1件、報告案件5件の計7件であります。

議案の取り扱いについては、すべて即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

議長（平山 英君） お諮りいたします。

本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議がありませんので、本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

報告第22号～報告第24号の

上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第3、報告第22号 専決処分の報告についてから日程第5、報告第24号 専決処分の報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思

ますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、報告第22号から第24号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） おはようございます。

報告第22号から報告第24号までの3件につきましては、地方自治法の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、一括してご報告を申し上げるものであります。

まず、報告第22号につきまして申し上げます。

議案書9ページから10ページ、議案資料はございません。

本案は、平成21年8月11日、那須塩原市東栄2丁目地内において発生した事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、職員がアパートの住人を訪問する際、敷地内の汚水ますに公用車の右前輪を当て汚水ますを破損させたものであります。

汚水ますの損害について、両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方、具体的には修理先に修理代金1万3,650円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第23号につきまして申し上げます。

議案書11ページから12ページとなります。

議案資料はございません。

本件は、平成21年9月15日、那須塩原市槻沢地内において発生した事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、公用車が後退した際に駐車していた相手方車両の前方バンパー及び左前方ボディーを破損したもので、車両の損害に

ついて、両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方、具体的には修理先に修理代金11万325円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第24号につきまして申し上げます。

議案書13ページから14ページとなります。

議案資料はございません。

本件は、平成21年7月28日、那須塩原市埼玉地内の市道埼玉横1号線において発生した事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、相手方車両が市道を走行していたところ、道路上の陥没により左前輪と左後輪のタイヤ及びタイヤホイールを破損したもので、車両の損害について両者協議の結果、市側60%、相手方40%の過失割合で示談が成立し、市から車両使用者に損害賠償金19万1,646円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、3件につきましてご報告を申し上げます。議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

報告第25号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第6、報告第25号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 報告第25号につきましては、地方自治法の規定により、平成20年第3回那須塩原市議会臨時会において議決を得て締結いたしました工事請負契約について、契約の変更を専決処分いたしましたので、ご報告を申し上げるものであります。

議案書15から16ページ、議案資料はございません。

契約の変更につきましては、橋脚基礎の施工において、H鋼打ち込み時の振動等による隣接建物への影響を避けるため、土どめ工法をH鋼親杭横矢板からライナープレートに変更したことや、地中に埋設されていたコンクリートの撤去・処分などにより、工事費用が913万5,000円増額となったため契約金額を変更したものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

報告第26号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第7、報告第26号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 報告第26号につきましては、地方自治法の規定により、和解について専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げますのであります。

議案書17ページから18ページとなります。

議案資料はございません。

本件は、平成21年10月15日、那須塩原市立槻沢小学校の駐車場において発生した交通事故について和解したものであります。

事故の状況につきましては、駐車場があくのを待って停止しておりました公用車に、相手方車両がバックして衝突したものであります。相手方は7万665円を市側車両の修理先に支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

議案第71号の上程、説明、質

疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第8、議案第71号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第71号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページから7ページ、議案資料1ページから12ページとなります。

本案は、平成21年度人事院勧告に基づく本市の給与改定等について、関係条例の改正を行うものであります。

今年度の人事院勧告は、給料は平均で0.2%の引き下げを、また期末・勤勉手当につきましても支給月数を0.35月引き下げて4.15月とすることを基本といたしましたものであります。

本市の対応は、原則といたしまして人事院勧告を踏襲するというものでありまして、まず、那須塩原市職員の給与に関する条例では、行政職給料表について、平均で0.2%の引き下げとし、1級、2級及び3級の一部については据え置き、7級及び8級につきましては、平均を0.1%上回る0.3%の引き下げを行います。

また、期末・勤勉手当につきましては、一般職員及び特定幹部職員の支給月数を4.50月から4.15月に0.35月引き下げ、再任用職員につきましては2.35月から2.20月に0.15月の引き下げを行います。

次に、那須塩原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例では、那須塩原市職員の給与に関する条例における行政職給料表の改正を踏まえ、現給保障の基礎額を0.24%引き下げのための改正であります。

また、那須塩原市市長等の給与及び旅費に関する条例では、市長及び副市長の期末手当の支給月数を3.35月から3.10月に0.25月引き下げのための改正を行います。

このほか、議会の要請を受けまして、那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例につきましては、議員の期末手当の支給月数を市長及び副市長の期末手当の引き下げと歩調を合わせ、3.35月から3.10月に0.25月引き下げのための改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。おはようございます。

今、説明があったんですが、給与を減額すると。具体的に少ないほうの職員と多いほうの職員の金額、平均ではどのぐらいの減額になるのか。また、その若い職員の配慮ということが今、言われましてけれども、もっとわかりやすく説明していただきたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） それでは、給与改定の内容について申し上げます。

一般管理で支出している職員が全部で777名おります。等級別に言いますと1級が71人、2級が92人、3級が177人ということで、この1級から

3級の職員については、今回の給与改定に影響ないということでございます。

4級の職員が210名、5級が155名、6級が46人、7級が16人、それから8級が10人というふうなことでございまして、4級から6級までの職員については0.2%という形になります。7級につきましては16人、8級については10人ということで、この7級、8級については0.3%の影響があるというようなことでございます。

それから、1級、2級についての配慮ということでございますけれども、これにつきましては人事院のほうからの勧告のポイントということになってございまして、その中で特に若い職員と1級から8級の中での新採用の職員、若い職員についての民間との格差が余りないというふうなところから影響がないということございまして、7級、8級の職員については民間との差があるというようなことから、7級、8級を0.1ポイントプラスしたということでございます。

それから、全体の影響額ということでございますが、過日の全員協議会の折にもご説明いたしましたけれども、今回の影響額につきましては、総額で1億1,328万円というふうなことございまして、このうち議員報酬につきましては391万9,000円を含んだ形ということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 質疑ございませんか。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 今の説明で大体わかったんですが、具体的にどのぐらいの額が減るのか、影響額について、もうちょっと教えてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 正式にシミュレーションをしているというふうなことではございません

が、試算として43歳で4級の57号給、現在36万8,100円の本俸の者ですが、これについては36万7,400円ということで、700円の影響ということでございます。

それから、この職員については妻及び子どもが2人ということなので、扶養手当が2万6,000円支給されていると。これらをシミュレーションしますと、1年間の影響額ということになりますと、16万2,245円影響するということでありまして、率につきましては2.45%という率でございます。

それと、先ほど1級から3級の職員の数すべて影響ないというふうなことを言いましたが、1級の職員71名についてはすべて影響ないわけですが、2級の職員92名ということをお願いしましたうち、72名が、影響がないということでございます。

それから、3級の職員については177人ということで、3級につきましては177人に影響があるということでございます。訂正させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（平山 英君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

10番、高久好一君。

〔10番 高久好一君登壇〕

10番（高久好一君） おはようございます。

10番、高久好一です。

議案第71号に反対する討論です。

本案は、自民・公明の旧政権下のもと、8月に出された人事院勧告に基づき、国家公務員の給料

とボーナスの大幅な引き下げに準じて、市職員の給与に関する条例等の一部を改正するものです。

条例改正の主なものは職員の給与月額を平均で0.2%引き下げ、期末勤勉手当を0.15カ月減額するもので、夏季の期末手当に続く連続的な減額は過去最大規模の減収の押しつけにとどまらず、民間企業の勤務員の給与の引き下げにつながり、景気後退に深刻な影響をもたらします。

厚生労働省は10月20日、全国民の中で低所得割合や経済格差を示す総体的貧困率を初めて公表しました。国民生活基礎調査をもとに2006年から3年間さかのぼって4回分を算出した結果、06年は15.7%で1997年以降最も高い数字でした。また、17歳以下を抽出した子ども貧困率は14.2%でした。

総体的貧困率については、経済協力開発機構OECDに加盟している30カ国が定期的に算出し、公表していますが、自民・公明の政府はこれまで正式に数字を出そうとはしませんでした。OECDの調査では2000年代半ば、加盟国30カ国の平均値は10.6%、日本は14.9%でメキシコ、トルコ、米国に次いで4番目でした。日本は経済的に豊かな国であるにもかかわらず、国民は貧困と格差の中にあるということが明らかになりました。

2002年に小泉内閣が打ち出した総人件費抑制策が、本来中立であるべき人事院にも押しつけられ、財界や大企業が意図的につくり出した官民格差に、民間準拠の名のもとに公務員労働者に給与の切り下げを迫るものであり、景気回復を求める多くの国民の声にこたえようとしない人事院勧告は労働基本権制約の代償措置の役割を投げ捨てるものであることを厳しく指摘しておかなければなりません。

市は職員の生活と権利を守る立場に立って、暮らしや子育てに必要な給与水準になっているか等、自主的に判断する必要があると同時に、職員の給

与引き下げと期末手当の減額を行わないよう強く求め、議案第71号に反対するものです。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第71号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平山 英君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第9、議案第72号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第72号 財産の取得について提案のご説明を申し上げます。

議案書8ページ、議案資料は13ページとなります。

本案は、水槽付消防ポンプ自動車の購入について、議会の議決を求めるものであります。

塩原消防団第4分団第1部、関谷・下田野地区に配備している水槽付消防ポンプ自動車について、購入から19年が経過し、老朽化が著しいことから更新を行い、消防防災力の強化を図るものであります。

契約につきましては指名競争入札を行った結果、落札いたしました株式会社ネイチャーと契約を締結するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 13番、齋藤寿一です。

今回の塩原消防団水槽付消防ポンプの購入に当たりましての入札について、何点が質疑をさせていただきたいというふうに思います。

今回、この入札にかかわった業者が7社、当初いたわけで、その中で既に第1回目で3社が辞退をして、その残る4社の入札というわけでありませけれども、この落札をされた株式会社ネイチャーから、ほかの3社についての金額が相当離れているわけでありまして、この辺をどのようにとらえているのか、1点、まずそれをお聞かせ願いたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 入札についての状況ということですので、お答えをしたいと思います。

この水槽付消防ポンプに係る入札につきましては、11月4日、指名業者選考会議を開催いたしました。その際、指名業者7社ということで、お手元の資料の業者に決定をいたしたところでございます。

選定の理由ということでございますが、まずは業務区分、これが特殊自動車で申請している業者、もう一つは艤装を行うため納入実績のある業者という2つの選定要件を設定したものでございます。その後、11月12日に入札を執行し、このネイチャーに決定したということでございます。

資料の中に辞退者、3業者ということでございますが、辞退された業者の辞退理由というのは特に聞いておりません。ただ、入札についての金額のばらつきがあるというふうなことでございますけれども、もともと物品購入ということですので、最低制限価格であるとか、そういったものについては特に指定をしておりません。

そういう中で、予算額ということについては、9月議会の中で緊急経済対策の補正予算ということで、2,300万円というような予算を計上しているところでございますので、その2,300万円の中で正当な競争入札がされたというふうに考えております。

議長（平山 英君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） ただいま総務部長のほうより答弁があったわけでありましてけれども、普通の消防自動車でありまして、この辺の金額が妥当、もう少し安いのかなというふうに思いますけれども、これは黒磯消防団、あるいは西那須野消防団、塩原消防団、今回塩原の地区でありますけれども、特殊でありまして、さらに水槽付、俗に言うタンク車というような車両でありまして、この金額で落札されたというのは、安いことにはこしたことはないんですが、この辺についての装備については何ら問題ないのか。

先日の黒磯消防団の中でも、ポンプ車の中でも、最近はおトマチック車が入っていたりというような部分がありますので、この辺の装備についてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） それでは、装備についてということでございますけれども、まず、このネイチャーという業者について若干申し上げますと、初めて選考して初めて落札したという業者で

はございませんで、これまでも平成19年であるとか、平成20年、平成21年等々で落札している業者であります。

まず、消防ポンプ自動車購入に当たっての資料ということでございますが、仕様書というものをつくってございます。仕様書の中では消防車の専用のシャーシーである。それが1台。標準艦装1台。それから取りつけ品及び取りつけ装置一式。附属品一式。その他の艦装一式ということでございまして、特に消防専用シャーシーというふうなことでキャブオーバー、ダブルシート、四輪駆動仕様エアコン付寒冷地仕様ということで、特にオートマチックということではありません。

そのほかの標準装備として、特に議員から質疑がありましたように、水槽付ということですので、水槽の内容については1,500ℓ以上の水槽をつけるというような内容になっております。

そのほかの取りつけ品及び取りつけ装置等々については、ポンプ圧力であるとか、そういった通常のものというふうなところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今、何点か齋藤議員のほうで質疑したので、続けた形で質疑させていただくことになると思うんですけれども、この株式会社ネイチャー、平成19年度、20年度、21年度にも既に落札している事業者であるということで、その落札した自動車が配置された地区はどこなのかをちょっと聞かせてください。

それと、もちろんこれは建設などではないので予定価格というものも、最低価格も設定はされていないというふうに思いますけれども、先ほど予算額として2,300万円予算額を計上してあるということの中で、この落札業者の中の2番と3番の業者は、それを超える入札額をしてきているとい

う部分のところは、これはどういうふうに理解するものなのか、ちょっと聞かせてください。

それと、今までの同様のポンプ自動車、塩原だけではなくて、ほかの地域のこれと同じようなポンプ自動車と比較して、どの程度で落札 予定価格というものが無いので、普通予定価格と比較して落札率で幾らですかとかということで聞くことがあるんですけども、予定価格はないでしょうから、今まで同様のポンプ自動車、この事業者、ネイチャーが落札したのでないところが過去何回か、同じようなもので落札したということがあるならば、そこと比較してどの程度で落札されているものなのかを聞かせてください。

それと、今までの経過を一つ聞きたいんですけども、この特殊自動車ということであるんですけども、今までこの同様のようなポンプ自動車を合併前、3市町の中での、もう指名競争入札だったんでしょうか。指名競争入札でやらなかったポンプ自動車が今までにありましたら、ちょっとどういうものがあるのか聞かせてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 何点かご質疑がありましたので、お答えしたいと思いますけれども、まず、今回指名した業者の中で、2番目と3番目ということで、篠原ポンプとジーエム市原について、2,500万円、2,850万円という金額をなぜ入れたのかということでございますが、これにつきましては、先ほど齋藤議員のほうにも申し上げましたが、2,300万円という予定価格は既に公表済みでございます。

公表された予算額以上の金額を入れるというのはどういう考え方なのかというのは、私の推測はありますけれども、推測では物は言えませんので、どういう考え方で入札されたのかはわかりません。

入札金額を入れるということは、その会社の考え方ですので、そこまでは把握しておりません。

それから、このネイチャーがこれまでに落札した状況ということでございますが、先ほど平成20年というふうに申し上げましたが、間違いまして、平成19年と21年で、2台ということでございます。大変失礼いたしました。平成19年に塩原消防団の小型動力ポンプというのを落札しております。それから、平成21年度、同じく塩原消防団において小型動力ポンプ積載車を落札しているというふうなことでございます。

失礼しました。平成20年、ありました。平成20年も塩原消防団の小型動力ポンプ積載車を、やはり落札しているというふうな状況でございます。

今回の水槽付ポンプ車ということでございますが、本市においてはこの塩原の4の1と西那須野地区の西那須野消防団の1の1において、水槽付ということで設置をしております。

設置の理由については、当然水利の便のよくないところをこういったもので初期消火をするというふうなことから、そういう考えのもとに水槽付を2台設置しているというふうなところでございますが、西那須野の水槽付消防ポンプについては、合併前に更新されているというふうなことでございますので、どういうふうな落札になっているのか、その辺の情報は持っておりません。

以上でございます。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） よく道路なんかもあるんですけども、ここは前にうちがやったところだからとか、ここは何となくどここの事業者がやっているところだから、あうんの呼吸で手を出さないとかというようなことが、これから考えたときに、ということは、2番、3番目のところはまだ落札する意思が最初からないところ。

あと辞退者が多いというところだと、7番と5番だけということになって、ここは本気で入れようとしたんだと思うんですけども、こういう部分のところで、実際に今までの同様のポンプ自動車と比較して、これは落札は安くなったというふうに考えているもの、先ほど答弁がなかったので、その辺のところを、建築物とかないので手抜きとかという部分のところがないので最低価格というものもないので下げられていくんだとは思いますが、この辺の金額、妥当な金額なのかどうかということ、今まで納入されたとか、別に那須塩原でなくていいんですよ。

ほかの自治体なんかで大体どのぐらいでという部分のところからすると、予算のところ2,300万円という部分のところをはじき出したということも、他の市町村でどのぐらいで入れているということもあわせて予算を組んでいるんだと思いますので、その辺のところ、これ、どの程度という部分のところをどう解釈しているか。この一般競争入札という制度を使ってやって、安く、効率よく金額が出されたかどうかという部分のところを聞かせてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 落札率の関係で申し上げますと、先ほど申し上げましたように、予定価格というものは設定しておりませんので、設計額から落札率を求めるといようなことで言いますと、今回については2,300万円で落札額が1,869万円ということですので、81.26%というような設計額から言う落札率は出ております。

これまでも設計額に対する予定価格というもので言えば、いろいろまちまちではありますけれども、94%であるとか、95%であるとかというような落札率になっているというふうなところはござ

います。

それからまた、地域の特性ということで業者が入れているのではないかとということでありますけれども、あくまでも競争入札ということで実施をしておりますので、また先ほど、これまで指名競争入札をしないのがあったのかということでございますが、合併後は指名競争入札で実施しておりますので、正当な入札というふうに考えているところでございます。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第72号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

市長あいさつ

議長（平山 英君） 以上で、平成21年第6回那須塩原市議会臨時会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 平成21年第6回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会にご提案を申し上げました条例改正案、財産の取得及び事故報告等に伴う専決処分に関する案件につきましては、慎重に審議を賜り、原案のとおりご決定を賜りまして、ありがとうございました。

さて、これから冬本番ということで、一段と寒さが厳しくなる季節を迎えるわけですが、本日告示をさせていただきました12月議会定例会が来月の4日に開会となります。既に会派代表質問と市政一般質問について、15人の議員から通告がなされております。また、補正予算のほか、条例の改正や一部改正など、多くの議案を提案させていただきますので、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には十分留意されまして、万全の態勢で臨まれることをご祈念申し上げ、第6回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にご苦労さまでした。

議長（平山 英君） 市長のあいさつが終わりました。

てもご協力をいただき、ここに審議を終了することができました。各位のご協力に対し御礼を申し上げます。

以上をもちまして本臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時53分

閉会の宣告

議長（平山 英君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日開催されました平成21年第6回那須塩原市議会臨時会は、提出されました議案につきまして慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきまし

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年11月27日

議 長 平 山 英

署 名 議 員 磯 飛 清

署 名 議 員 岡 本 真 芳